

新年度予算はこうだ

町長の予算説明から

わが町の昭和三十五年度予算は合計九千八百八十八万七千五百四十円と決定した。このぼろ大予算はいつたにどのように使われ、そしてわれわれの生活にはどのような影響を与えるだろうか？町民ひとしく関心をもっている町の予算について三月定例町議会における町長の予算説明を録ししたが、これによつて町の行財政に理解を深め、ご協力を得られるならば幸いです。

「苦しい財源」

町民税約五〇〇万円は前年度に比較し約八万円の減となつてゐる。
固定資産税約一、一九七万円は前年に比一六万の増となつてゐるが、このうち国有資産所在地交付金二六四万円が計上されてゐる。
軽自動車税約十八万円は前年比一〇万円の増、たばこ消費税一九〇万円は前年より、電気ガス税は前年の実績による一三〇万円であり、木材引取税は前年の増である。
〇万円の増である。
木材引取税は税率の引下げにより約二二万円の減少になるが、二二万円の税収が計上されてゐる。
地方交付税は約二、三六〇万円、財産収入約一〇九万円と前年に比し、著しく増加した。
分担金八七万円は保育所保護者負担として計上されてゐる。また使用料手数料は「極力おさえた人件費の増大」

◆昭和35年度の新予算 ①

(一般会計) (単位円)

〔カッコ内は前年度当初予算に対する増減、△印は減〕

【歳入】	
①町民税	23,096,000 (△140,000)
〔主たる税内訳〕	
◎町民税	5,016,000 (△86,000)
◎固定資産税	11,972,000 (168,000)
◎軽自動車税	188,000 (109,000)
◎たばこ消費税	1,903,000 (—)
◎電気ガス税	1,300,000 (100,000)
◎木材引取税	2,713,000 (△422,000)
◎自転車税	(旧法によるもの)
	5,000 (9,000)
②地方交付税	23,615,000 (429,000)
③財産収入	1,097,000 (1,087,000)
④分担金	875,000 (875,000)
⑤使用料及手数料	524,000 (44,000)
⑥国庫支出金	2,945,000 (901,000)
⑦県支出金	6,390,000 (4,132,000)
⑧寄附金	359,000 (△717,000)
⑨繰起金	1,000 (1,000)
⑩雑収	273,000 (△82,000)
⑪起債	2,000,000 (2,000,000)
計	61,175,000 (8,888,000)

【歳出】	
①議会費	1,453,000 (3,000)
②役場費	13,158,000 (350,000)
③消防費	2,173,000 (△444,000)
④土木費	8,618,000 (4,700,000)
⑤教育費	12,063,000 (3,274,000)
⑥社会及労働施設費	5,911,000 (3,170,000)
⑦保健衛生費	990,000 (82,000)
⑧産業経費	4,435,000 (441,000)
⑨財産費	1,607,000 (1,056,000)
⑩統計費	229,000 (159,000)
⑪選挙費	160,000 (△353,000)
⑫公債費	4,983,000 (△4,086,000)
⑬諸支出金	4,895,000 (516,000)
⑭予備費	5,000,000 (23,000)
計	61,175,000 (8,888,000)

(註) 歳入出の増減著しいものの説明

- ◆財産収入の百万円の増加は基本財産積立金より四十六万五千元、住宅貸付料三十六万五千元等である。
 - ◆分担金の八十七万五千元は保育所の保護者負担金である。
 - ◆国庫支出金の九十余万円は保育所費補助等である。
 - ◆県支出金四百三十三万五千元は都市計画補助三百六十万円、造林費二十万円、保育所費十三万五千元等である。
 - ◆起債二百万円は都市計画の土木債である。
 - ◆土木費の四百七十七万円は都市計画費である。
 - ◆教育費三百二十七万五千元は中学校統合施設整備積立金特別会計繰出金として三百万円、東小、西小、南小の修理費二十一万五千元などである。
 - ◆社会及び労働施設費三百十七万円の増は保育所費が主となつてゐる。
 - ◆公債費四百八十万五千元の減は再健債を繰上げて前年度で償還したためである。
- (次期から各特別会計についても順次掲載の予定です。)

根トタン第一期工事、西小東小の補修繕等である。教育費のうち社会教育費は一、二八三万五千元で八三三万の増となつてゐる。

あやまれば四年は泣くぞ人選べ

—公明選—
—挙標語—

「町道改良」
都市計画の推進
土木費は八、六一八千円で四、七〇〇千円の増であるが、町道改良補修のため中型トラックを購入するほか都市計画費の増は合川駅前ハナタクシー車庫前より役場(宮林署)前を通つて中央線に結ぶ一、二米幹線道路の工事が主体である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「諸支出金の内容」
基本財産蓄積特別会計(造林費用をあらかじめ積立しておいて毎年の会計から造林費を支出しようとする会計)では新年度当初予算において三、九〇四万円を積立て、それから四六八千円を造林費に支出する計画となつてゐる。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。

「地域の福祉」
保健衛生を強化
社会労働施設費のうち、民生委員費は一、九三三万円で六十七万円の増、社会福祉費は四二〇千円で七十四万円の増、就職指導費、慰霊祭費、敬老会費、防犯協力費等である。



1 昭和34年度予算構成と執行状況

一般会計の部

(昭和34年12月末現在)

(歳入) 科目	当初予算額	予算更正額	予算現在額	調定額	収入額	未納額
町税	23,236,000	2,646,000	25,882,000	25,390,517	17,180,987	8,209,530
地方公付税	23,186,000	103,000	23,615,000	23,615,000	23,615,000	
財産収入	10,000	85,092,000	85,102,000	83,597,761	79,216,861	4,380,900
使用料及手数料	480,000	20,000	500,000	398,110	398,110	
国庫支出金	2,044,000	771,700	2,815,700	1,113,225	1,113,225	
県支出金	2,258,000	220,800	2,478,800	555,379	555,379	
寄附金	717,000	140,000	857,000	20,000	20,000	
繰越金	10,000	214,000	224,000	224,364	224,394	
雑収入	355,000	—	355,000	126,756	90,133	36,623
計	52,287,000	88,916,500	141,829,500	135,041,142	122,414,089	12,627,503

(歳出) 科目	当初予算額	予算更正額	予算現在額	支出額	予算残額
議会費	1,453,000	105,000	1,558,000	1,187,137	370,863
役場費	12,808,000	352,000	13,160,000	9,894,623	3,265,377
消防費	2,167,000	397,000	3,014,000	907,188	2,106,812
土木費	3,918,000	1,433,000	5,351,000	3,389,297	1,961,703
教育費	8,789,000	1,194,000	9,983,000	6,745,978	3,237,022
社会福祉施設費	2,741,000	583,000	3,324,000	2,242,829	1,081,171
保健衛生費	908,000	—	908,000	26,807	881,193
産業経済費	3,994,000	660,000	4,654,000	1,254,251	3,399,749
財産費	551,000	76,907,400	77,458,000	75,938,850	1,519,550
統計調査費	70,000	—	70,000	1,000	69,000
選挙費	513,000	81,400	594,400	361,472	232,928
公債費	9,069,000	3,570,000	12,639,000	5,127,135	7,511,865
諸支出金	4,379,000	4,259,700	8,638,700	1,839,993	6,798,707
予備費	477,000	—	477,000	—	477,000
計	52,287,000	89,542,500	141,829,500	108,916,560	32,912,940

特別会計の部

会計別	(歳入) 予算額	(歳入) 収入額	(歳出) 予算額	(歳出) 支出額	残額
国民健康保険会計	17,780,000	11,883,720	17,780,000	10,623,701	1,260,019
国保直営診療施設会計	20,950,000	12,788,741	20,950,000	12,668,526	120,215
保育所会計	2,761,100	1,678,365	2,761,100	1,647,482	30,883
町営住宅会計	7,627,000	7,627,000	7,627,000	7,627,000	—
牧野改良事業会計	2,444,000	—	2,444,000	—	—

2 住民負担の状況

町税収入状況調

科目	予算額	調定額	収入額	未収額	収納率	住民負担 (1人当り)
町民税	4,769,000	5,149,050	2,921,646	2,227,404	56.7	4,200
同滞納繰越	548,000	714,733	267,822	446,911	37.4	
固定資産税	7,867,000	9,035,980	5,864,240	3,171,740	65.0	7,600
同滞納繰越	1,655,000	2,395,556	857,080	1,538,476	35.7	
同上交付金	2,656,000	2,642,680	2,642,680	—	100.0	
軽自動車税	106,000	178,200	127,420	50,780	71.3	140
同滞納繰越	8,000	9,860	2,260	7,600		
たばこ消費税	1,902,000	1,475,880	1,475,880	—	100.0	115
電気ガス税	1,200,000	887,369	763,817	123,552	86.5	70
木材引取税	4,199,000	1,684,051	1,182,689	501,362	70.1	132
同滞納繰越	180,000	299,537	190,042	109,495	66.6	
同過年度分	756,000	872,271	872,271	—	100.0	
自転車荷車税滞納繰越	6,000	45,350	13,140	32,210	28.8	
計	25,882,000	25,390,517	17,180,987	8,209,530	67.6	
国民健康保険税	4,698,000	5,410,340	3,071,780	2,338,560	56.7	423
同滞納繰越	1,001,000	1,827,270	701,420	1,125,850	38.4	

町議会議員選挙

さあ！みんな
そろって投票へ！！
投票日は二十六日

みなさん、この二十六日は私たちの町民の代表、町議会議員を決める大事な選挙が行われる大切な日です。
この選挙は合併後二回目であるが、全町一選挙区としてははじめて行なうものであり、最も身近なこの選挙を町内の有権者は一人残らず投票いたしましょう。

不在者投票は この要領

選挙人で次のようなこと
で投票の当日、本人が投票
所へ行つて投票することが
できないときは不在投票が
あります。

- ① 不在者投票のできる場合
合川町区域外において職
務または業務に従事中で
あるとき。
- ② やむを得ない用務または
事故のため、合川町の区
域外に旅行中、または滞
在中であるとき。
- ③ 病気、負傷、妊娠、産褥
にある等のため歩行が困
難であるとき。
- ④ 指定病院（公立米内沢病
院、公立大館病院等）に
入院療養中の者で前行困
難の者は、その病院で投
票ができます。

ただしこの場合自宅また
は指定病院以外で療養中
の方はできません。
不在者投票の方法
① 町外に出張とか旅行する
ようなときには任命権者
または業務主等の証明に
より選挙管理委員会に投
票できます。

② 町外に滞在しているとき
は、その滞在中に市
町村で投票できます。
その手続方法は本人から
町選挙管理委員会へ投票
用紙交付申請書（事業主
または任命権者等の証明
書を添付のこと）を提出
し、交付された投票用紙
で所在の選挙管理委員会
において投票することに
なります。

③ 指定病院（公立米内沢病
院、公立大館病院等）に
入院療養中の者で前行困
難の者は、その病院で投
票ができます。その旨を
院長へ申出をし手続きを
して下さい。
④ 投票日を中心として、分
割を予定される者は医師
または産婆の証明によつ
て投票できます。

不在者投票の取扱期間は
三月十九日から三月二十
五日まで
入場券を
忘れずに
投票所においてになると
き、入場券を忘れてくる人
がときどきあります。
ひまなときはよいのですが
混雑しているときは少しの
間お待ち願わなければなら
ません。

「財政報告書」の作成及び期における町の財政事情が
公表に関する条例の規定に公告第五号昭和三十五年二
月、昭和三十四年度下半月一日付で公表されました
を考慮し不利益な経費につい

入場券を
忘れずに
投票所においてになると
き、入場券を忘れてくる人
がときどきあります。
ひまなときはよいのですが
混雑しているときは少しの
間お待ち願わなければなら
ません。

「財政報告書」の作成及び期における町の財政事情が
公表に関する条例の規定に公告第五号昭和三十五年二
月、昭和三十四年度下半月一日付で公表されました
を考慮し不利益な経費につい

「財政報告書」の作成及び期における町の財政事情が
公表に関する条例の規定に公告第五号昭和三十五年二
月、昭和三十四年度下半月一日付で公表されました
を考慮し不利益な経費につい

「財政報告書」の作成及び期における町の財政事情が
公表に関する条例の規定に公告第五号昭和三十五年二
月、昭和三十四年度下半月一日付で公表されました
を考慮し不利益な経費につい

入場券を
忘れずに
投票所においてになると
き、入場券を忘れてくる人
がときどきあります。
ひまなときはよいのですが
混雑しているときは少しの
間お待ち願わなければなら
ません。

「財政報告書」の作成及び期における町の財政事情が
公表に関する条例の規定に公告第五号昭和三十五年二
月、昭和三十四年度下半月一日付で公表されました
を考慮し不利益な経費につい

「財政報告書」の作成及び期における町の財政事情が
公表に関する条例の規定に公告第五号昭和三十五年二
月、昭和三十四年度下半月一日付で公表されました
を考慮し不利益な経費につい

「財政報告書」の作成及び期における町の財政事情が
公表に関する条例の規定に公告第五号昭和三十五年二
月、昭和三十四年度下半月一日付で公表されました
を考慮し不利益な経費につい

投票所等々
町選挙管理委員会では来
る二十六日に行なわれる町
議会議員選挙の投票管理
並びに代理者を次のよう
に決定した。
(投票所 投票管理者、カ
ッコ内は職務代理者の順)
合川東小学校
今泉重次郎(桜井栄治)
上野農協駅前倉庫
松井政治(穴倉養助)
川井落会館
木村太郎(村形厳丸)
木戸石投票区
合川北小学校
柴田勝直(杉淵佐一郎)
増沢投票区
増沢部落協賛場
桜田芳之助(安部辰之助)
李信投票区
合川西中学校
木村清造(成田キク)
新田目投票区
斎藤武之助(中島清一)
羽根山投票区
羽根山部落会館
菊地弘勝(成田源蔵)
根田投票区
根田秀二(金田市蔵)
三三投票区
三三部落作業所
松橋安太郎(成田米四)
三木田投票区
南支所
土濃家一郎(加賀屋栄悦)
鎌沢投票区
鎌沢公民館
桜庭作二郎(福岡昭二)
杉山田投票区
杉山田公民館
金田仁市(松橋新一)
投票時間
自午前七時 至午後六時
開票は即日
開票所は役場に設けられ
るが、開票は午後八時に始
まり午後十時過ぎには当選
者が判明する予定でありま
す。なお、開票の参観は役場
の廊下(土間)にしていだ
くことになっております。

窓口事務の一体化

役場 四月から改まる

役場の事務機構を改めるいわゆる「機構改革」が、去る三月定例町議会に上程され、四月一日から実施することになった。

（陳情、請願、戸籍住民登録、配給、牛馬籍、社会福祉、社会保証、保健）

（衛生）
（経済課）
（産業、土木、建築、失業対策、都市計画、畜産、林業）
（出納室）
（会計事務全般、職員給与、用度）

南小中にテレビ

子供銀行の収益金で購入

南小、中学校にこの程一あり最近のテレビ普及により七時ゼネラル農協テレビがあり、学校放送が行なわれ、子供銀行の収益金で購入したテレビが、新学期から利用されることになった。子供銀行の収益金は、同校子供銀行の収益金（但し、同校三浦義一先生の話「ま普通預金二百万円を定期預金に振り替えて、新学期から利用する」）で、これまでもこの収益金からテレビ放送を教員等に利用していたものと思われている。

引揚者給付金請求の手続きはお済みですか？

五月十日までで請求権利がなくなる

（町財政の一般、人事、統計、消防、広報）
（町財政課）
（予算、町財産、総務、国民健康保険）
（町民課）

引揚者及び引揚者の遺族がなくなり、五月十日までに請求権利がなくなる。昭和二十年八月十五日現在で、昭和二十七年四月二十九日以後に請求する場合は、引揚者及び引揚者の遺族がなくなり、五月十日までに請求権利がなくなる。昭和二十年八月十五日現在で、昭和二十七年四月二十九日以後に請求する場合は、引揚者及び引揚者の遺族がなくなり、五月十日までに請求権利がなくなる。

町づくりグループ (9)

— 暖い援助でスクスクと —
増沢若妻学級



北地区における若妻学級活動は、昭和三十三年六月に公民館のきも入りで発足した。

生活の合理化や一般教養を身につけた新しい主婦となることを目標にした。この町づくりグループは、北地区の若妻学級の活動で、昭和三十三年六月に公民館のきも入りで発足した。

この町づくりグループは、北地区の若妻学級の活動で、昭和三十三年六月に公民館のきも入りで発足した。生活の合理化や一般教養を身につけた新しい主婦となることを目標にした。この町づくりグループは、北地区の若妻学級の活動で、昭和三十三年六月に公民館のきも入りで発足した。



「真新しいテレビを囲んだ子供銀行役員たち」

家畜市場日程決る

昭和三十五年年度の家畜市場開設日程が次のように決まりました。

- 四月十四日 米内沢 (横)
- 四月十五日 鷹巣 (同)
- 四月十六日 鷹巣 (同)
- 四月十七日 鷹巣 (同)
- 四月十八日 鷹巣 (同)
- 四月十九日 鷹巣 (同)
- 四月二十日 鷹巣 (同)
- 四月二十一日 鷹巣 (同)
- 四月二十二日 鷹巣 (同)
- 四月二十三日 鷹巣 (同)
- 四月二十四日 鷹巣 (同)
- 四月二十五日 鷹巣 (同)
- 四月二十六日 鷹巣 (同)
- 四月二十七日 鷹巣 (同)
- 四月二十八日 鷹巣 (同)
- 四月二十九日 鷹巣 (同)
- 四月三十日 鷹巣 (同)

入学期をひかえたお母さんの注意

いよいよ入学期が近づいてきた。お母さんの注意を要する。

いよいよ入学期が近づいてきた。お母さんの注意を要する。小学校一年生になる子供の入学準備は、お母さんの注意を要する。

いよいよ入学期が近づいてきた。お母さんの注意を要する。小学校一年生になる子供の入学準備は、お母さんの注意を要する。

四月までの天気予報

四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。

四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。四月の天気予報は、四月の前半は暖かいが、後半は寒くなる傾向がある。